

栄東まちづくり協議会 10 月定例会 議事録

日 時：2025 年 10 月 2 日（木）18:00～19:00 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：辻本、野田、田端、横江、宇野（近藤代理）、佐野、尾崎、藤井、横井、山岡、上杉、鈴木

●定足数及び議事録署名人について

13 人中 12 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立。議事録署名人：藤井委員、横井委員

■議題

1. 街路灯整備事業 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料のとおり説明した。

＜審議事項＞ 街路灯の整備について、資料記載のとおり追加整備することと、地先確認及びその結果報告（10 月中）を栄東発展会に依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・街路灯 NS20 の灯具の破損について、原因は分からないのか（監事）。
→車高の高い車が横からぶつかるだけではあのような灯具の状況にはならず、上から力がかかったのだらうというのが破損した灯具を緊急撤去した業者の見立てであった。撤去時の写真を確認すると、接触した相手の塗料も付着しており、何らかの器具が上から乗ったのではないかと考えられるが、防犯カメラ映像等の証拠がなく、警察への届け出と捜査もしていただいたが、相手方は判明しなかった。
- ・NS20 の南側に警察の防犯カメラがあるが、画像はなかったのか。
→県警設置の防犯カメラは画角が違ったため映っていなかった。

2. 広報事業について

広報事業について資料のとおり説明した。

＜審議事項＞ 広報事業について、資料記載のとおり事業を進めることが全員一致で承認された。

（意見）

- ・先日老松小学校で行われた中区総合防災訓練で、マンションの強み・弱みについての資料があった。マンションは耐震性が高く、マンション内で避難することができるが、避難所と違って避難人数の共有や救援物資の提供などの情報入手はしにくく、それらの情報は学区や町内会経由となることが多いため、マンション等集合住宅の住民も普段から町内会などの地域とのつながりを持っておくといふことだった。今回はイルミネーションイベントの周知を集合住宅に向けて強化し、多くの方に参加していただけるよう働きかけるといふことであり、防災の観点でもよいと思う。

3. 地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について

イルミネーションイベントの実施について資料のとおり説明した。

＜審議事項＞ イルミネーションイベントの実施について、資料記載のとおり支出経費を変更し、事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

■報告事項

1. 環境美化事業 まち美活動の実施について

まち美活動の実施について資料のとおり報告した。

（意見）

- ・まち美活動の清掃清掃（月1回）については、栄5丁目の人が集まり、栄5丁目から池田公園までの掃除を行っているのが現状であり、栄4丁目の清掃については、池田公園で20年以上続いている愛護会での清掃（毎週木曜）はあるものの、まち美活動としての清掃活動（月1回）に栄4丁目の人が参加していないことを課題として指摘する声もある。しかし、この活動はこの地域をみんなできれいにしようという動きであり、まち美活動を始めてから企業の方や個人で街を清掃している姿を見かけることが数年前よりは増えたと個人的に感じている。その変化はまち美活動が少しずつ地域に浸透してきているからではないかと思い、今後更に動きが進めばいいと思う。

2. 地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について

イルミネーションイベントの実施について資料のとおり報告した。

（質問、意見）なし

3. 違法駐車防止ステッカーについて

違法駐車防止ステッカーについて資料のとおり報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・ステッカーを貼った後の道路の状況はどうか。
- ・違法駐車はゼロにはなっておらず、荷物の積み下ろしなどの業務上必要な停車もあるが、以前より駐停車が減ってすっきりとしたと感じる。
- ・常習的に停めている車はやはり停めているが、全体的には減ったように感じる。
- ・常習の違法駐車については警察に相談して指導をしてもらわないといけないと思う。
- ・今回は自転車通行帯ができた武平通の街路灯に対してステッカーに貼付したが、今後他の事業の予算が余れば追加印刷をし、違法駐車が多い他の通りの街路灯にもステッカーを貼り、通行しやすい道路にしたいと考えている。

■その他

1. 次回定例会の日程について

次回定例会は 11 月 6 日（木）18:00 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 協議会事務局体制について

2026 年 4 月に向けて、事務局長の在り方や事務局の体制等について今後検討していくことについて意見が出され、参加委員から了承された。

以上